

狭山市子ども読書活動推進計画（概要版）

平成25年8月 狭山市・狭山市教育委員会

はじめに

少子高齢化の進行をはじめ、国際化や情報化の進展など、社会を巡る状況は大きく変化してきており、それに伴い、子どもを取り巻く環境も大きく変化してきています。特に、情報化の進展はめざましく、インターネットやテレビゲームなどの普及により、子どもにも大量の情報が氾濫するなか、子どもの読書離れが指摘されています。

読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであるといわれています。

市としても、子どもに読書を通じて豊かな心を育むために、「狭山市子ども読書活動推進計画」（以下「計画」という。）を策定したものです。

計画の期間

計画の期間は、平成25年度から平成29年度までの5年間とします。なお、社会情勢の変化などに応じて、必要な見直しを行うものとします。

計画の対象

計画は、概ね18歳以下の子ども及び子どもの読書活動に関わる大人を対象とします。なお、特に、学[※]齢期の子どもの読書活動に重点を置いた計画とします。

※学齢期…小・中学校に就学して教育を受けることが適切とされる年齢。6歳から15歳まで。



狭山市立図書館のマスコット：よむそう